配線器具 安全性の向上（感電防止等）のため、接地極付きコンセントの施設規定ならびに施設数が引き上げられました。

義務 特定機器に用いる接地極付きコンセントを施設すること。

3202-3条1

義務 住宅に施設する200V用コンセントには、接地極付きコンセントを使用すること。

3202-3条2

勧告 屋側の雨線外または屋外に施設するコンセントには、接地極付きコンセントを使用すること。

3202-3条4

［注］接地極付きコンセントは、接地用端子を備えることが望ましい。

勧告 台所、厨房、洗面所、便所等に施設するコンセントには、接地極付きコンセントを使用すること。

3202-3条4

［注］接地極付きコンセントは、接地用端子を備えることが望ましい。

「推奨」から「勧告」に
強化されました。

勧告 住宅以外に施設する200V用コンセントには、接地極付きコンセントを使用すること。

勧告 1分岐回路あたりの最大受口数は8個以下にすること。

3605-6条2

推奨 住宅におけるコンセントの推奨施設数を追加。

改訂前 2-15表

部屋の広さ（m²）（場所）	望ましい施設数（個）
5（3畳）	2 以上
7（4.5畳）	2 以上
10（6畳）	3 以上
13（8畳）	4 以上
17（10畳）以上	5 以上
台所	4 以上

改訂後 3605-10表

場所		コンセント施設数（個） 100V	200V	想定される機器例
居室	5m²（3畳~4.5畳）	2	–	電気スタンド、ステレオ、ビデオ、DVD/CDプレーヤー、ラジカセ、扇風機、電気毛布、電気あんか、加湿器、ふとん乾燥機、ワープロ、パソコン、蚊とり器、ズボンプレッサー、テレビ、セラミックヒーター、ファンヒーター、電気カーペット、電気こたつ、電気ストーブ、掃除機、アイロン、空気清浄機、BS/CSチューナー、テレビゲーム機、FAX付電話、多機能コードレス電話、パソコン関連機器（モニター、プリンター）
	7.5~10m²（4.5~6畳）	3	1	
	10~13m²（6~8畳）	4		
	13~17m²（8~10畳）	5		
	17~20m²（10~13畳）	6		
台所		6	1	冷蔵庫、ラジオ、コーヒーメーカー、電気ポット、ジューサー・ミキサー、トースター、レンジ台、オーブン電子レンジ、オーブントースター、食器洗い乾燥機、電気生ごみ処理機、電熱コンロ、ホットプレート、電気ジャー炊飯器、ホームベーカリー、電気鍋、卓上型電磁調理器
食事室		4	1	
トイレ		2	–	温水洗浄暖房便座、空調、換気扇、電気ストーブ
玄関		1	–	熱帯魚水槽、掃除機
洗面・脱衣室		2	1	洗濯機、掃除機、電気髭そり、洗面台、電動歯ブラシ、ホットカーラー、ヘアードライヤー、洗濯乾燥機、衣類乾燥機
廊下		1	–	掃除機

部屋別に標準的なコンセント数が推奨されました

200V用コンセントの設置が推奨されました。

【備考1】コンセントは、1口でも、2口でも、さらに口数の多いものでも1個とみなす。（コンセントは、2口以上のコンセントを施設するものが望ましい。）
【備考2】エアコン、据付型電磁調理器、大容量機器、換気扇（トイレ除く）、庭園灯、浄化槽、給湯器、ベランダ、車庫等のコンセントは、この表の設置数とは別に考慮する。

推奨 特定機器、特定場所以外の住宅に施設するすべてのコンセントは、接地極付コンセントを使用すること。

住宅用分電盤 高い安全性を実現するため、過電流遮断器、雷保護装置等の規定が強化されました。

義務 1375-1条5 漏電遮断器など

住宅に施設する低圧の電気機械器具に電気を供給する電路には、漏電遮断器を施設すること。

［注］
消防用設備等、二重絶縁機器、漏電遮断器内蔵機器、電源側に絶縁変圧器を施設する場合は除外。

推奨 3605-4条6 コード短絡保護用瞬時遮断機能

コンセントに接続される分岐回路用配線用遮断器は、コード短絡保護用瞬時遮断機能付配線用遮断器を施設すること。

おすすめ商品 小形住宅用分電盤（プチパネリア）

HPマーク

既存適合品
日本配線器具工業会による厳しい検査に合格した漏電ブレーカ付住宅用分電盤。

高性能規格推奨品
既存適合品に「コード短絡保護機能」、「高遮断機能」が付加された住宅用分電盤。

高機能規格適合品
高性能規格推奨品に「過電流警報装置」、「感電機能」「避雷機能」が付加された住宅用分電盤。

おすすめ商品 弊社HPマーク貼付の住宅用分電盤

紹介 1361節 雷保護装置

住宅用分電盤への雷保護装置の施設に関して、以下の規定が紹介された。

1361-1条	雷保護装置の取付け
1361-2条	雷保護装置の規格
1361-3条	雷保護装置の施設方法

■雷保護装置の施設例

※雷保護装置を施設した住宅用分電盤には、集中接地端子の施設が勧告されました。

おすすめ商品 JIS規格対応避雷器の取付けは特注対応にて承ります。

紹介 1365-9条2 過電流警報装置

不意の停電を避ける為、あらかじめ設定した電流値を超えて負荷電流が流れた場合に報知する機能を備えたもの（過電流警報装置［ピークアラーム］付住宅用分電盤）もある。

おすすめ商品 ピークアラーム付住宅用分電盤

推奨 1365-9条3 集中接地端子（アース中継端子）

住宅用分電盤には集中接地端子（アース中継端子）を施設し、接地線を接続すること。

おすすめ商品 弊社の住宅用分電盤

■本書の内容は内線規程の内容を一部抜粋、要約したものです。詳細は「内線規程2005年版」をご覧ください。
■「安全上の注意」、また「ご使用上の注意」については、商品に同封している取扱説明書に明記している内容を良くお読みの上、安全に正しくお使いください。

東芝ライテック株式会社 電材機器部
〒140-8660
東京都品川区南品川2-2-13 南品川JNビル TEL. 03-5463-8527

●外観仕様は改良のため変更することがありますのでご了承ください。
●商品の色は、印刷の具合で実物と若干異なる場合があります。

本書の内容は平成17年11月現在のものです。 C-2595 1105 30t D